

史跡姉小路氏城跡 保存活用計画書

2026

飛騨市教育委員会

写真1 ○○○○

写真2 ○○○○

写真3 ○○○○

写真4 ○○○○

序 文(案)

飛騨市は、岐阜県の最北部に位置する自然豊かな町で、史跡姉小路氏城跡が存在する古川町はその南東部を構成しています。この地域は、宮川が貫流する古川盆地を中心に周囲を山々に囲まれた、中世さながらの地域の様子を今に伝えています。

姉小路氏城跡は、古川城跡・小島城跡・野口城跡・小鷹利城跡・向小島城跡の5城の総称です。これらの山城跡は、各地域で城山として古くから大事にされてきました。飛騨市は、平成29年以降、姉小路氏城跡を調査研究の中心に据えて文献史料・測量調査・発掘調査・歴史地理調査といった各種調査を実施しました。調査の結果、中世の飛騨古川一帯は、最初に飛騨国司・姉小路氏の一族が入り、その後に南飛騨から進出した三木氏が押さえ、やがて羽柴秀吉の命を受けた金森氏が飛騨に入るという歴史の変遷が、山城の築城や改修の痕跡からも確認され、令和6年2月に国の史跡に指定されました。

この保存活用計画書は、これまでに実施した調査成果や、並行して実施した活用の成果を総括して史跡の価値を明らかにし、その価値を確実に未来に継承するための指針として策定いたしました。

今後はこの計画書を、本市の文化財保護の手引きとして活用し、この史跡・名勝が当市の誇る優れた歴史遺産・景勝地として、市民の皆様とともに守り伝え、遠い未来の子どもたちにも誇りや親しみのある場所となることを切に願います。

最後となりましたが、本計画の策定に当たり、多大な御支援・御協力をいただいた関係諸機関並びに関係者各位に深く感謝申し上げます。

令和8年3月

飛騨市教育委員会
教育長 下出 尚弘

例 言

- 1 本書は、岐阜県飛騨市古川町に所在する国指定史跡姉小路氏城跡の保存活用計画書（以下、「本計画」）である。
- 2 本保存活用計画の策定事業は、飛騨市教育委員会事務局文化振興課が主体となり、令和6年度と令和7年度の2ヵ年で実施した。
- 3 本事業は、国庫補助金（史跡等保存活用計画等策定費国庫補助金）を受けて実施した。
- 4 本計画の策定にあたっては「姉小路氏城跡整備委員会」を開催し、専門的見地から検討を重ねた上で策定したものである。また、文化庁文化財第二課及び岐阜県観光文化スポーツ部文化伝承課の指導・助言を受けた。
- 5 本計画の策定にあたっては、『史跡等整備のてびき』（2005、文化庁文化財部記念物課 監修）及び『史跡等・重要文化的景観マネジメント支援事業報告書』（2015、文化庁文化財部記念物課 監修）に則り内容を検討した。
- 6 本計画の執筆ならびに編集は、「姉小路氏城跡整備委員会」における協議結果を踏まえ、飛騨市教育委員会文化振興課が担当した。また、関連業務の一部を株式会社ウェブプランニングオフィスに委託した。
- 7 本計画の編集並びに事業に係る事務の一部を株式会社ウェブプランニングオフィスに委託した。
- 8 本計画の策定にあたり、次の方々や諸機関から御協力をいただいた。記して感謝の意を表する次第である（敬称略、五十音順）。

〇〇〇〇

凡 例

- 1 表記の混乱を避けるため、史跡指定されている各山城跡（古川城跡・小島城跡・野口城跡・向小島城跡・小鷹利城跡）を総括して指す場合は、「城跡」と表記する。

目 次

第1章 計画策定の沿革と目的	1
第1節 計画策定の沿革	1
第2節 計画策定の目的と発効・計画期間	1
第3節 計画策定組織	2
第4節 保存活用計画の検討の流れ	8
第5節 史跡・名勝をとりまく環境	13
1. 社会的環境	
2. 自然的環境	
3. 関連する行政計画	
第2章 史跡・名勝の概要	30
第1節 指定に至る経緯	30
第2節 指定の概要	35
第3節 指定範囲および土地所有・管理状況	41
第4節 各種法令による位置づけ	57
第5節 これまでの調査成果	70
1. 歴史的環境	
2. 指定前の調査成果	
3. 指定後の調査成果	
第3章 史跡の価値	112
第1節 史跡の本質的価値	112
第2節 史跡の構成要素	115
1. 地区区分と構成要素の分類	
2. 史跡の構成要素	
3. 史跡の周辺地域における要素	
第4章 現状・課題	132
第1節 保存（保存管理）に関する現状と課題	132
1. 保存（保存管理）に関する現状	
2. 保存（保存管理）の課題	
第2節 活用に関する現状と課題	183
1. 活用の現状	
2. 活用の課題	
第3節 調査研究に関する現状と課題	192
1. 調査研究の現状	
2. 調査研究の課題	
第4節 整備に関する現状と課題	196
1. 整備の現状	
2. 整備の課題	
第5節 運営・体制の整備に関する現状と課題	201
1. 運営・体制の現状	
2. 運営・体制の課題	

第5章 大綱と基本方針 202

第1節 大綱 202

1. 前提・動機
2. 現状の整理
3. 史跡姉小路氏城跡の目指す姿

第2節 基本方針 204

1. 保存（保存管理）の基本方針
2. 活用の基本方針
3. 調査研究の基本方針
4. 整備の基本方針
5. 運営・体制の基本方針

第6章 保存（保存管理） 207

第1節 保存（保存管理）の方向性 207

第2節 保存（保存管理）の手法 207

1. 全体の保存（保存管理）の手法
2. 地区ごとの保存（保存管理）の方針と手法

第3節 現状変更等の取扱方針及び取扱基準 212

1. 現状変更の取扱方針及び取扱基準
2. 地区ごとの取扱方針と取扱基準
3. 史跡における維持管理作業・森林施業等の取扱基準

第4節 追加指定と公有化の方向性 217

1. 追加指定
2. 公有化

第7章 活用 218

第1節 活用の方向性 218

第2節 活用の手法 220

1. 研究交流への活用
2. 学校教育における活用
3. 生涯学習における活用
4. 地域振興への活用
5. 観光振興への活用
6. 活用促進の広域連携用
7. 情報発信・普及啓発
5. 活用のために必要な整備

第8章 調査研究 224

第1節 調査研究の方向性 224

第2節 調査研究の手法 225

1. 調査研究の手法
2. 調査研究計画

第9章 整備 229

第1節 整備の方向性 229

1. 全体の方向性
2. 整備にあたっての基本的な考え方

第2節 整備の手法 231

1. 保存のための整備
2. 森林整備
3. サイン整備
4. 登山道・園路・便益施設・管理施設の整備
5. ソフト整備
6. 遺構整備
7. ガイダンス施設の整備
8. 広域的なネットワーク整備

第10章 運営・体制整備 238

第1節 運営・体制整備の方向性 238

第2節 運営・体制整備の手法 238

第11章 施策の実施計画の策定・実施 240

第1節 実施すべき施策 240

第2節 短期計画 240

第3節 中期計画 240

第4節 長期計画 240

第12章 経過観察 242

第1節 経過観察の方向性 242

第2節 経過観察の手法 242

第13章 整備基本構想 245

第1節 短期における整備の実施内容 245

第2節 全体の整備内容 245

1. 保存のための整備
2. 見学環境の整備
3. 周辺整備計画

第3節 城跡ごとの整備内容 257

1. 古川城跡における整備内容
2. 小島城跡における整備内容
3. 野口城跡における整備内容
4. 小鷹利城跡における整備内容

引用・参考文献 274